

# 液化石油ガス保安業務員講習テキスト 改訂版

## 追 補

平成 17 年 4 月

液化石油ガス法施行規則例示基準の改正（平成 17 年 4 月 1 日）などに伴い、修正するものです。

頁	行など	修 正 後 の 記 述
目次	下 11	「1.4 自記圧力計」を「1.4 <u>機械式自記圧力計</u> 」に修正する。
	下 10	「1.5 電気式ダイヤフラム式圧力計」を「1.5 電気式ダイヤフラム式 <u>自記</u> 圧力計」に修正する。
89	上 11	「自記圧力計」を「 <u>機械式自記圧力計</u> 」に修正する。
	上 12	「電気式ダイヤフラム式圧力計」を「電気式ダイヤフラム式 <u>自記</u> 圧力計」に修正する。
91 ~ 94		91 頁 ~ 94 頁の「1.4 自記圧力計」中の「自記圧力計」をすべて「 <u>機械式自記圧力計</u> 」に修正する。
93	下 7	「…と比較検査…」を「…、 <u>またはこれと同等以上の精度を有する圧力計と比較検査…</u> 」に修正する。
94	上 1、下 1	「電気式ダイヤフラム式圧力計」を「電気式ダイヤフラム式 <u>自記</u> 圧力計」に修正する。
95	図 .8	「電気式ダイヤフラム式圧力計」を「電気式ダイヤフラム式 <u>自記</u> 圧力計」に修正する。
	上 6	「…であること以外は、1.4 自記圧力計と同様である。」を「…であること、 <u>また、比較検査の周期が 12 か月に 1 回以上であること</u> 以外は、1.4 <u>機械式自記圧力計</u> と同様である。」に修正する。
122	表 .3 の下に右欄の文章を追加	<u>（注）管理方式としては、2 か月に 1 回以上警報表示の有無を確認する方式のほか、集中監視装置などが設置されている場合は漏えい表示の有無を常時監視する方式でもよい。</u>
122 ~ 124		122 頁 ~ 124 頁の「11. 配管事故防止用安全機器」中の「自記圧力計」をすべて「 <u>機械式自記圧力計</u> 」に修正する。